

## 国際関連情報 Report from CMAC

# CMAC 会議（2021年11月） 出席報告

SMBC 日興証券(株) 株式調査部 シニアアナリスト  
 公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト/公認会計士  
 財務会計基準機構 基準諮問会議委員  
 企業会計基準委員会 IFRS 適用課題対応専門委員会等の専門委員  
 金融庁 企業会計審議会会計部会 臨時委員  
 IASB 資本市場諮問委員会委員

おおたき こうえい  
**大瀧 晃栄**

## I. はじめに

2021年11月11日、ロンドンにて国際会計基準審議会（IASB）の資本市場諮問委員会（Capital Market Advisory Committee、以下「CMAC」という。）が開催された。CMACは、世界各国の財務諸表利用者の意見をIASBに対して定期的にインプットすることを目的に創設された組織である。CMACの会議は年3回ロ

ンドンで開催されるが、そのうち1回は世界作成者フォーラム（Global Preparers' Forum、以下「GPF」という。）<sup>1</sup>との共同開催である。

今回のCMAC会議は、昨年を引き続き、各国にて新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中での開催となったため、参加者全員がビデオ若しくは電話による参加となった。

CMAC会議の議題は、図表1のとおりである。

図表1 2021年11月11日開催 CMAC 議事一覧<sup>2</sup>

番号	時間 (GMT)	議 事
1	11:05-11:50	IASB Update
2	11:50-13:20	のれん及び減損
3	13:35-14:35	公開草案「サプライヤー・ファイナンス契約」
4	14:45-15:45	非公開セッション (Administration)

(出所) IASB 資料より筆者作成

1 GPFは、財務諸表作成者の意見をIASBに対して定期的にインプットする組織であり、CMACとは対をなしている。CMAC同様、年3回開催される。

2 当日使用された資料及び議論の様子は、以下で閲覧、視聴が可能である。

<https://www.ifrs.org/groups/capital-markets-advisory-committee/#meetings>

## Ⅱ. 2021年11月開催CMAC会議 の議事概要

### 1. のれん及び減損

#### 【背景と主な論点】

IASBは2020年3月、ディスカッション・ペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」(コメント期限:2020年12月31日)を公表した。本ディスカッション・ペーパーの目的は、IFRS第3号「企業結合」の適用後レビューによって識別された論点に対する予備的見解を提示し、それに対するフィードバックをもとに今後のプロジェクトの進め方を決定することにある。予備的見解では、適用後レビューで識別された論点に対する最も費用対効果の高い対応として、のれん非償却を維持しつつ、取得及び取得後の業績に関する情報開示を拡充すること等を骨子とするパッケージが提案された。

IASBは、予備的見解に対して寄せられた様々な意見を踏まえ再審議する中、米国においてものれん償却再導入に関する議論が進展していることから、今回のCMAC会議では、予備的見解の一部である以下の3点について討議した。

- (a) 企業結合に関する開示
- (b) のれんの事後の会計処理
- (c) 米国基準とのコンバージェンス

#### 【CMACでの議論】

(a)企業結合に関する開示について、予備的見解では最高経営意思決定者(CODM)がモニターする企業結合取引にかかる取得後の業績情報の開示を要求している。当該予備的見解に対するフィードバックの中には、財務諸表利用者にとって重要な企業結合にかかる情報が受け取れない可能性を懸念する声もあり、取得後の業績情報の開示対象となる企業結合の範囲について見解が求められた。

CMACメンバーのほとんどは、すべての重要な買取にかかる取得後の業績情報は必要であるとし、経営者の説明責任のためにも必要であるとの意見もあった。また、のれんの会計処理の検討よりも取得後の業績情報の開示の方が有用であるとの意見も聞かれた。

開示対象とする企業結合の範囲の決定にあたりCODMの概念を用いることに関しては、懸念する意見がある一方で、IASBがどの企業結合が重要であるかを特定するのは困難であり、CODMの判断は現実的であるとの意見もあった。また、重要性の判断においては、規模だけでなく定性的な評価も必要であるとの意見もあった。

その他、多くのCMACメンバーは、個別に重要性のない企業結合に関しては、戦略に関連づけて集約した業績情報は有用であると述べ、さらに、一連の関連した買取に対してはどのような情報開示が必要か検討すべきであると提案した。

(b)のれんの事後の会計処理では、IASBが2021年9月にのれんの耐用年数に関する見積りの信頼性などについて分析すると決定したことを踏まえ、スタッフは、CMACメンバーに対して、のれんの耐用年数と帳簿価額が減少するパターンに関する情報が有用かどうか等について質問した。

CMACメンバーからは、のれん償却再導入を支持する意見と支持しない意見の両方があった。のれん償却再導入を支持するメンバー(筆者を含む)からは、経営者の見積りに基づく償却期間は、投資の回収期間に関する経営者の考えを理解することができる等の有用な情報であること、企業結合によって生じた収益に応じて償却費を計上した方が企業業績をよりよく反映できるといった意見が聞かれた。その他の意見としては、のれんは費消される資産であるこ

とや経営者の受託責任の評価に役立つ等があった。

一方、のれん償却再導入を支持しないメンバーからは、耐用年数が恣意的であること、アナリストが償却費を分析上無視していること、企業結合の成果が見えにくいことなどが指摘された。

また、一部のCMACメンバーからは、のれんを構成要素で分割し、シナジー効果に基づく部分は償却、その他は減損のみとする等の概念的なアプローチを指摘する意見もあった。

(c)米国基準とのコンバージェンスについては、スタッフはCMACメンバーに対し、米国基準とのれんの事後の会計処理が異なることになった場合の企業分析や比較への影響について質問した。

多くのCMACメンバーからは、異なる会計処理は理想的ではないものの、対応できると述べた。筆者は、コンバージェンスを視野に入れつつも、適切な会計処理を検討することが大切であること、日本では既にのれん償却に関して会計基準差がある中で対応していると述べた。

また、仮にのれん償却が再導入された場合の情報開示に関して、筆者はのれんの償却累計額の注記が必要であると述べた。他のCMACメンバーからは、のれんの償却期間、減損やどの買収に関するのれんであるか等の情報開示が必要であるとの意見があった。

### 【次のステップ】

IASBは、CMACメンバーからの意見も考慮して、予備的見解の再審議を継続する予定である。

## 2. 公開草案「サプライヤー・ファイナンス契約」

### 【背景と主な論点】

IASBは2021年11月26日に、公開草案「サプライヤー・ファイナンス契約」(コメント期限:2022年3月28日)を公表した。今回のCMAC会議では公表直前のタイミングではあるものの、メンバーから予備的なフィードバックを得ることを目的に議論が行われた。

当公開草案の主な提案は、リバース・ファクタリングといわれる仕入債務にかかる契約について、関連する負債やキャッシュ・フローへの影響が評価できるよう開示の拡充を求めている。スタッフはCMACメンバーに対して、主として以下の3点について質問した。

- (a) 開示目的に同意するか
- (b) 提案した開示項目によって関連する負債やキャッシュ・フローへの影響を評価できるか
- (c) 提案した開示項目のうち、最も有用な項目、若しくは有用ではない項目

### 【CMACでの議論】

多くのCMACメンバーは、IASBの提案を歓迎し、サプライヤー・ファイナンス契約に関する定量的な開示要求事項は有用な情報になると期待していると述べた。また、あるCMACメンバーは、仕入先が資金供給者から既に支払いを受けている金融負債の帳簿価額や支払期日の範囲についての情報が有用であると強調した。その他、複数年の契約では期首・期末残高の情報も有用であるといった意見や、追加すべき開示要求事項として、契約における資金供給者の特定、より詳細な契約条件や影響のある報告セグメントなどが挙げられた。

### 【次のステップ】

IASBは、CMACメンバーからの意見も考慮して、公開草案のフィードバックを議論する

予定である。

### 3. 次回のCMAC会議

次回のCMAC会議は、2022年3月17日に開催する予定である。

## Ⅲ. おわりに

今回のCMAC会議で取り扱った議題のうち、のれん及び減損では、取得後の業績情報の開示とのれん償却再導入の是非を中心に議論がなされた。IASBは2020年3月のディスカッション・ペーパーの公表にあたり、のれん償却を再導入しないことを暫定決定し、かつディスカッション・ペーパーに対して賛否両論のフィードバックが寄せられていたため、再導入には慎重な姿勢のように思われた。しかし、米国基準においてのれん償却再導入の可能性を含む議論が進んでいることを受けて、IASBは償却年数に関する分析など幅広い分析を行うとともに、米国基準とのコンバージェンスも意識した慎重な審議を進めている。

のれんの事後の会計処理については、我が国は企業会計基準委員会（ASBJ）を中心として一貫してのれん償却の必要性を主張しており、筆者もそれに賛同している。CMACメンバーの中でのれん償却再導入に関する意見は拮抗しているが、欧州においてのれん償却を支持する意見が従前よりも広がっているように思われ

る。のれん償却再導入の議論を進めるためには、償却年数の取扱いが最も重要な論点になると思われるが、仮に再導入となる場合には開示も論点になろう。これまでのれん非償却をベースに企業分析する財務諸表利用者へのフォローアップとして、のれん残高の内訳開示とその償却累計額を注記することが考えられる。

のれんの事後の会計処理は、会計基準の差異の中でも最も影響の大きい項目である。IFRS及び米国基準でのれん償却再導入の動きが加速し、グローバルで統一されることを期待している。

また、もう一つの議題であるサプライヤー・ファイナンス契約については、財務諸表利用者にとって、仕入債務の回転期間分析やキャッシュ・フロー分析は有用であり、公開草案で提案された開示拡充は歓迎されよう。特に買掛金の中に実質的な有利子負債が混在する場合には、区分するための追加的な情報開示が必要と考えられる。その一方で、財務諸表作成者からは詳細すぎる情報開示との意見も聞かれている。

現在、IASBでは注記開示の在り方に関するプロジェクトが別途進められており、目的アプローチによる開示方法が模索されている。今後の開示拡充の議論においては、財務諸表利用者のニーズを踏まえつつも、他の基準やプロジェクトとの整合性等も踏まえた俯瞰的な検討が求められよう。